

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年5月26日

担
当

東京労働局 労働基準部 健康課
課 長 木村 恭巳
主任労働衛生専門官 鈴木 基泰
電 話 03(3512)1616

職場における熱中症予防対策会議を開催します ～「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」期間中に実施～

東京労働局（局長 富田 望）は、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の期間（令和7年5月1日から令和7年9月30日まで）において、職場における熱中症予防に向けた取組（内容については、5月2日の報道発表資料をご覧ください。）を行っています。

この取組の一環として、熱中症の発生リスクが高い、建設業、警備業、陸上貨物運送事業等の関係団体の方々を参集して、職場における熱中症予防について、以下の会議を開催いたします。

あわせて、熱中症予防対策の一層の推進のため、本件会議の場において関係団体に対して要請文書を手交します。

会議につきましては、一部公開の上、開催することとします。

「5月2日の報道発表資料」→



職場における熱中症予防対策会議

- 1 日 時：令和7年6月4日（水）午前10時30分から午前12時00分
- 2 場 所：東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎11階共用会議室1
- 3 内 容：別紙1のとおり
- 4 取材申込：取材を希望する報道関係者は、必ず事前に別紙2の取材申込書に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部健康課宛てメール（kenkouka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp）によりお申込みください。



～STOP!熱中症 クールワークキャンペーンを実施中です～

職場における熱中症予防対策会議 次第

日時：令和 7 年 6 月 4 日（水）

場所：九段第 3 合同庁舎 11 階

共用会議室 1

1 挨拶

東京労働局労働基準部長

2 熱中症予防対策の徹底についての要請文書の手交

東京労働局労働基準部長

3 職場における熱中症予防対策の取組について

東京労働局労働基準部健康課長

— 休憩 —

4 関係団体の熱中症予防対策（6 月 1 日に施行の改正省令内容含む）の取組実績
と今後の計画の発表

各団体

5 意見交換

1 から 3 までは公開範囲となります。

また、会議終了後の取材対応も可能です。

東京労働局労働基準部健康課あて

メール：kenkouka-toukyoukyoku@mh.lw.go.jp

取材申込書

取材日		6月4日 職場における熱中症予防対策会議
会社名		
参加人数		
連絡先	電話番号	
	e-mail	

令和7年6月3日(火)12:00必着



車で来庁される場合、駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。